

学第30130-14号
平成25年3月18日

社団法人群馬県獣医師会
木村 芳之 様

群馬県知事 大澤 正明



認定書

平成24年10月9日付け申請に対し、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成18年法律第50号）第44条の規定に基づき、別紙のと通りの公益社団法人として認定する。

1. 法人コード：A013681
2. 法人の名称：社団法人群馬県獣医師会
3. 認定を受けた後の法人の名称：公益社団法人群馬県獣医師会
4. 代表者の氏名：木村 芳之
5. 主たる事務所の所在場所
群馬県高崎市日高町965番地
6. 公益目的事業
 - (1) 人と動物が共生する社会環境の健全な発展を目的とする事業
 - (2) 学術の振興を目的とする事業
 - (3) 動物愛護にかかる事業
7. 収益事業等
 - (1) 獣医療証明書等販売事業
 - (2) 会員の福利厚生・相互扶助事業
8. 旧主務官庁の名称：群馬県知事